

入札時の注意点

入札時に入札書ごとに次の各書面を提出する必要があります。

- 1 暴力団員等に該当しない旨の陳述書
 - 2 住民票（入札者が個人の場合）又は資格証明書（入札者が法人の場合）
 - 3 宅地建物取引業の免許証の写し（入札者が宅地建物取引業者の場合）
- ◆ 上記 1 及び 2 の各書面は、入札時に提出がないと無効になります。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- ◆ 上記 1 の陳述書の「陳述」欄にある「☐自己の計算において・・・ありません。」の☐のチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。チェックを入れた場合には、陳述書の注意書 9 を参照の上、必ず別紙も添付してください。

入札書及び添付書類の提出先

〒085-0824

釧路市柏木町4番7号

釧路地方裁判所 執行官室

電話 直通 0154-99-9082

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年10月22日

釧路地方裁判所民事部

裁判所書記官 濱 向 知 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年11月 6日から 令和 8年11月13日まで
開札期日	日 時 令和 8年11月18日 午前10時00分 場 所 釧路地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年12月 2日 午前 9時45分 場 所 釧路地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年11月19日から 令和 8年11月24日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年10月22日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。次頁備考欄に「民事執行規則30条の3による価額変更」と記載のあるものについては、執行裁判所が同規則所定の方法によって前回の売却基準価額を変更したものです。	



物 件 目 録

2 所 在 網走市字大曲

地 番 1 1 2 番 4

地 目 鉄道用地

地 積 6 7 3 平方メートル

(現況)

地 目 宅地

3 所 在 網走市字大曲 1 1 2 番地 4

家屋 番号 1 1 2 番 4

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 1 1 0 . 1 6 平方メートル
2 階 7 8 . 7 7 平方メートル

(民法 3 8 9 条による一括競売物件)



物件明細書

令和 8 年 8 月 24 日

釧路地方裁判所民事部

裁判所書記官 濱 向 知 子

1 不動産の表示

【物件番号 2, 3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 2, 3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号2】

売却対象外の土地（地番 1 1 2 番 3、2 4 番 2、3 4 番 1、3 4 番 3 4、3 4 番 1 3）等を通り道のため無償で利用している。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ



ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

2 所 在 網走市字大曲

地 番 1 1 2 番 4

地 目 鉄道用地

地 積 6 7 3 平方メートル

(現況)

地 目 宅地

3 所 在 網走市字大曲 1 1 2 番地 4

家屋 番号 1 1 2 番 4

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 1 1 0 . 1 6 平方メートル
2 階 7 8 . 7 7 平方メートル

(民法 3 8 9 条による一括競売物件)



令和 7年(ケ)第2004号
令和 8年 1月23日受理
令和 8年 4月 6日提出
物件2、3



現況調査報告書

釧路地方裁判所

執行官 古 田 正 士

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

2 所 在 網走市字大曲

地 番 112番4

地 目 鉄道用地

地 積 673平方メートル

3 所 在 網走市字大曲 112番地4

家屋 番号 112番4

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 110.16平方メートル
2階 78.77平方メートル

(民法389条による一括競売物件)



不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	住居表示未実施			
土地	物件 2			
現況地目	☒ 宅地（物件 2） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）			
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物間取図のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）			
その他の事項	「その他の事項」記載のとおり			
建物	物件 3			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件建物を住居（空き家）として使用している。 ☐ 「関係人の陳述」のとおり			
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）			
その他の事項	「その他の事項」記載のとおり			
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 ☐ ある { 保管開始日 平成 年 月 日			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 物件2について

- ・ 積雪のため境界石は確認できなかった。
- ・ 隣地等を通行しなければ、公道（市道）に出ることができない。公道までの隣地等の通行については無権限である。
- ・ 鉄柵付コンクリート塀及びコンクリート製柱が存在する（土地建物位置関係図のとおり）。

■ 物件3について

- ・ 床暖房設備が存在するが、同設備の温水を循環させるポンプが故障している。
- ・ 土地建物位置関係図のとおり軽量鉄骨造仮設物置（約12.25平方メートル、写真⑭）及び軽量鉄骨造仮設車庫（約32.49平方メートル、写真⑮）が存在する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 所有者	・ 昨年11月まで、本件建物に居住していました。 ・ 公道へ出るためには、隣地等の土地を通らなければなりません、隣地の所有者から通行の承諾を得たことはありませんし、隣地の所有者との間で契約を締結したこともありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R8年 1月27日（火） 10：20－10：35	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影
R8年 3月27日（金） 9：30－9：55	物件所在地	立入調査、占有調査、地積調査、写真撮影

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入れた。

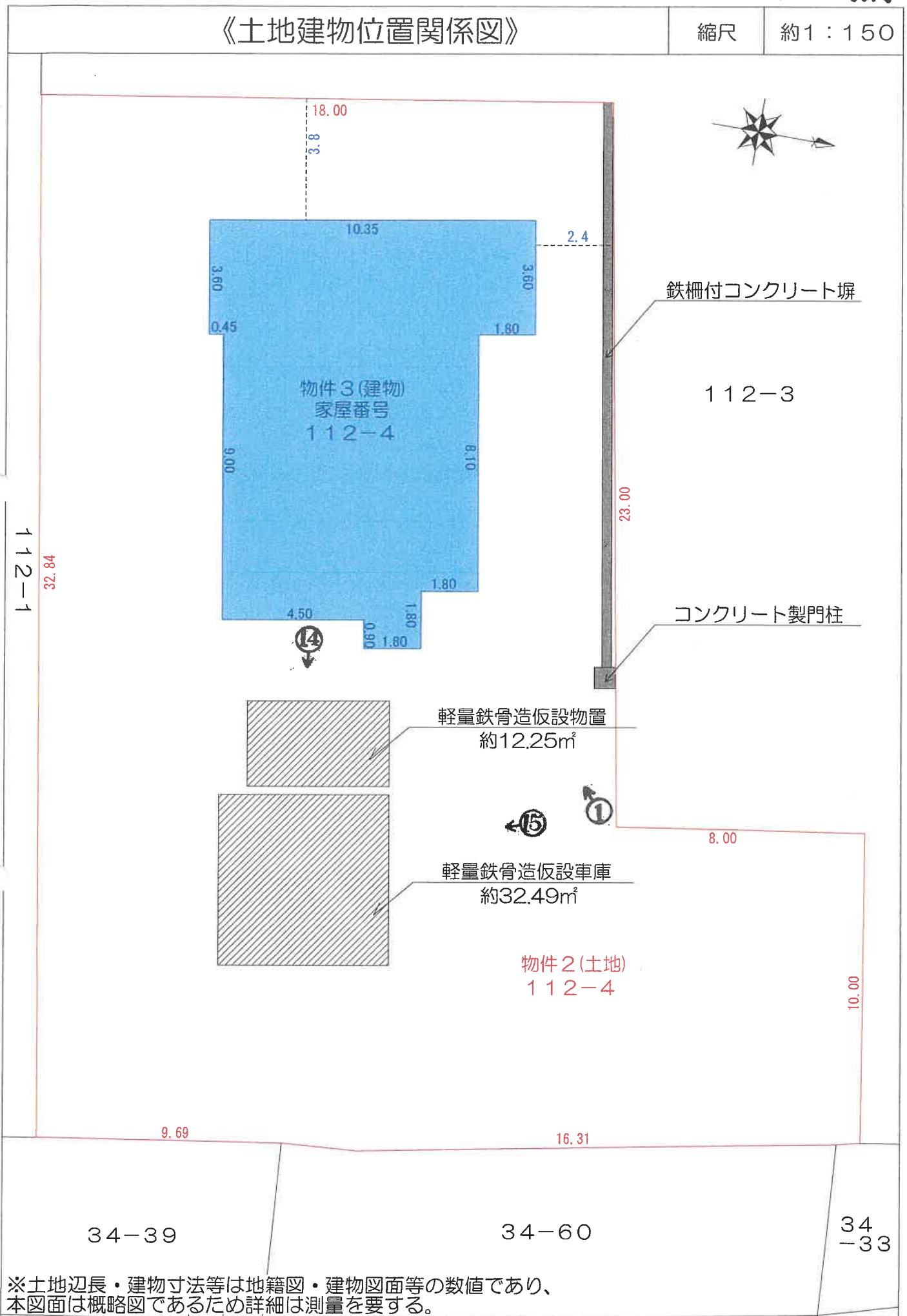
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(5 枚目)

《土地建物位置関係図》

縮尺

約1:150



※土地辺長・建物寸法等は地籍図・建物図面等の数値であり、
本図面は概略図であるため詳細は測量を要する。



①



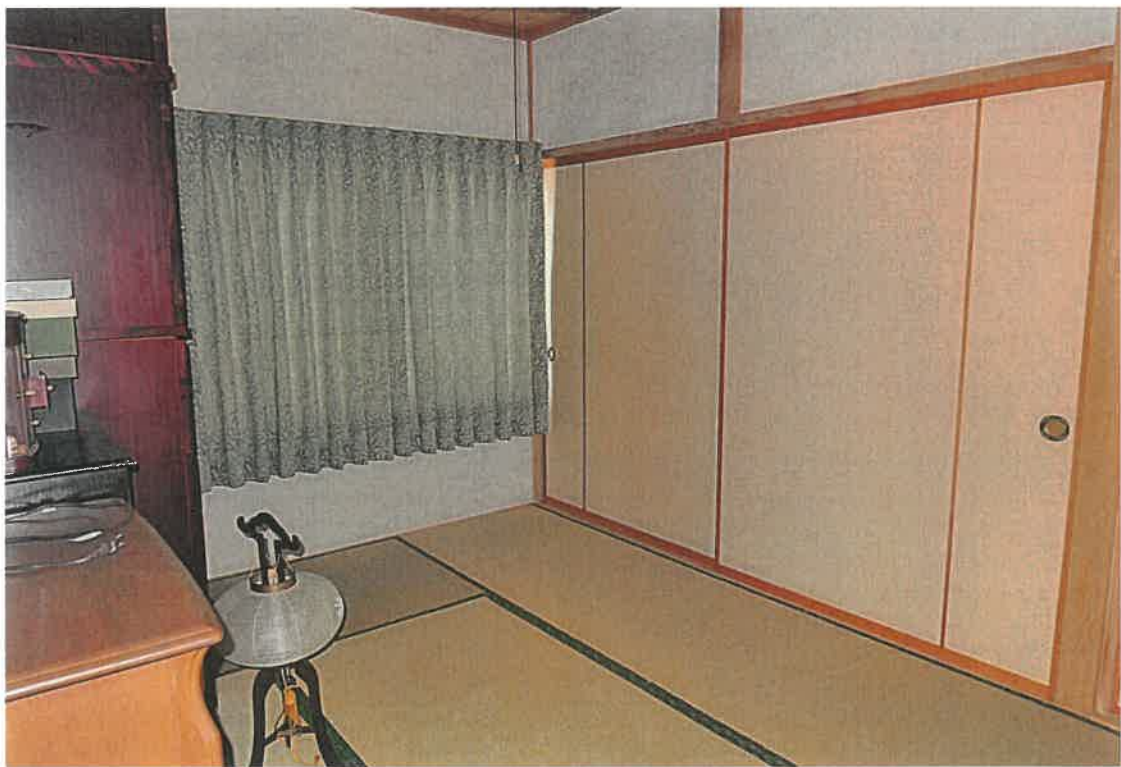
②



③



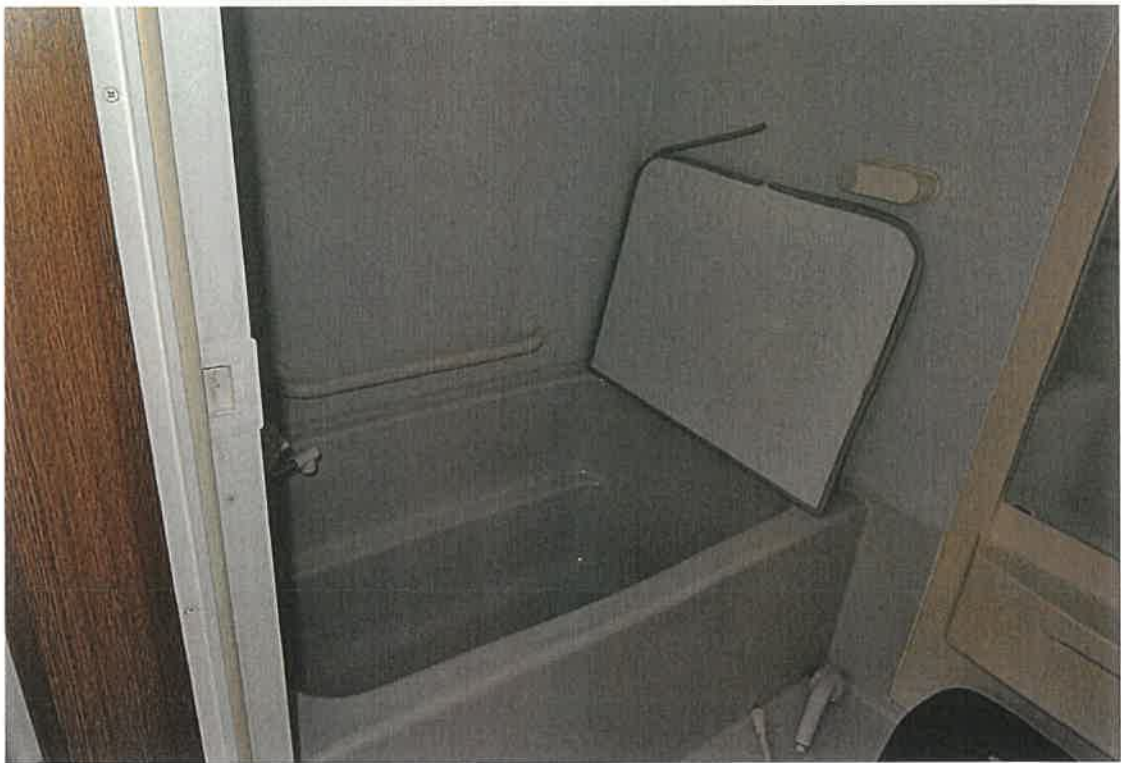
④







9



10







15

令和7年(ケ)第 2004号
令和8年3月27日現地調査
令和8年4月8日評 価

釧路地方裁判所 御中



評 価 書
(物件2・3)

評価人 不動産鑑定士
奥 村 篤 印

第1 評価額

一 括 価 格	
金 1, 6 1 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 2 (土地)	金 2 6 0, 0 0 0 円
物件 3 (建物)	金 1, 3 5 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件 2・3 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 2 は物件 3 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 3 の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
2	所在地目地積	網走市字大曲 1 1 2 番 4 鉄道用地 6 7 3 m ²	同左及び 地目：宅地
3	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	網走市字大曲 1 1 2 番地 4 1 1 2 番 4 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 1 1 0 . 1 6 m ² 2階 7 8 . 7 7 m ²	同左
番号	特記事項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件2）

位 置 ・ 交 通	J R 石北本線「網走」駅の南西方・道路距離約2.5km 最寄バス停「大曲」（網走バス）の南東方・道路距離約950m（別添「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	J R 石北本線と天都山に挟まれた丘陵地に存し、戸建住宅等が建ち並ぶ郊外の集落地域である。近隣にはスーパー、コンビニエンスストア等がなく、商業利便性、交通利便性が劣る。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	都市計画区域外
	用 途 地 域	—
	建 蔽 率	—
	容 積 率	—
	防 火 規 制	—
	その他の規制	宅地造成等工事規制区域、景観計画区域、自然公園法（第2種特別地域） (詳細は網走市都市整備課、オホーツク総合振興局等まで)
画 地 条 件	北側長辺約23m、北側長辺に対する最長奥行約18m、北東端に突起部分を有するやや不整形な中間画地である。 周辺地域一帯については丘陵地になっているが、目的土地の画地内については積雪等により若干確認できない部分があったものの、大部分が平坦であると思われる。	
接面道路の状況	目的土地は、北方の市道「大曲天都山線」（建築基準法第42条1項1号該当）から約160m南下した位置に存し、目的土地の北側に隣接する目的外土地（112番3、24番2、34番1、34番34、34番13）等を通行して行き来しており、現況は公道に接しない無道路地の状態になっている。 従って、目的土地に至るためには複数の目的外土地を通行しなければならず、通行に関するトラブルの可能性等があることから土地等の再利用に際しては注意を要する。 なお、上記目的外土地（112番3）と物件2は概ね等高になっている。	
土地の利用状況等	物件2の土地は物件3の建物及び仮設車庫等の敷地として利用されている。なお、積雪等により詳細確認できなかったものの、南側隣地は雑木等が繁茂する原野状地であり一定程度の起伏等を有すると思われるが、その他の周辺隣地の宅地面とは概ね等高と思われる。 また、周囲は高層ホテル、戸建住宅が混在している。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道	あり（物件3の建物に接続されている。但し、隣接地等の私有地を経由して接続されていることに加え、詳細な配管ルート等が不明であるため、再利用等に際してはトラブル等の可能性等も含め注意を要する。）
	ガス配管	なし
	下 水 道	あり（物件3の建物に接続されている。但し、隣接地等の私有地を経由して接続されていることに加え、詳細な排水管路ルート等が不明であるため、再利用等に際してはトラブル等の可能性等も含め注意を要する。）

特 記 事 項 (塀等の設置位置の詳細は土地建物位置関係図を参照のこと。)	・鉄柵付コンクリート塀、コンクリート製門柱 物件2の北側に隣接して鉄柵付コンクリート塀、コンクリート製門柱が設置されている。但し、老朽化・損耗等により特に経済的価値は認められない。 ・土壌汚染の可能性 網走市下水道課、オホーツク総合振興局環境生活課によれば、過去～現在まで目的土地及びその周辺で、下水道法及び水質汚濁防止法上の有害物質使用特定施設は存在していないとのことであった。 また、現地調査及び登記簿等による過去の履歴調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。但し、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。 ・埋蔵文化財・地下埋設物の可能性 北海道教育委員会の「北の遺跡案内」によれば、目的土地は埋蔵文化財包蔵地の指定を受けていない様である。 また、目的土地について現地調査したところ、物件3の建物及び仮設車庫等以外に建築の支障となる地下埋設物等の存在は視認できなかった。 ・位置関係等 積雪等により目的土地の周囲に境界石を確認できなかった。 目的土地については、周辺の建物、工作物等を基に、公図、地積測量図、建物図面、衛星写真等と照らし合わせて、現地でレーザー測量器、巻き尺等による概測により位置関係、面積等を特定した結果、概ね公図のとおりと思われるが、正確な範囲・位置等は実測を要する。 ・災害等の危険性について 北海道士砂災害警戒情報によると、目的物件は土砂災害警戒区域等に指定されていない。詳細は北海道ホームページ「北海道士砂災害警戒情報システム」等を要確認のこと。 網走市Web版洪水ハザードマップによると、目的物件は洪水浸水想定区域には該当していない。(詳細は網走市ホームページ「網走市Web版洪水ハザードマップ」を要確認のこと。)
---	--

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日：平成11年12月5日新築 経過年数：約26年 経済的残存耐用年数：既に経済的耐用年数が尽きていると判定。
仕 様	構 造：木造 屋 根：亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁：タイル貼り等 内 壁：ビニールクロス貼、石膏ボード等 天 井：ビニールクロス貼、石膏ボード等 床：クッションフロアー、フローリング、畳等 設 備：給排水設備、電気設備等 その他：洗面化粧台
床面積（現況）	床面積 1階 110.16㎡ 2階 78.77㎡ 延べ 188.93㎡ （巻尺・レーザー測定器等を用いて現地調査した結果、現況床面積は概ね登記簿のとおりであり、未登記の増改築等はない。）
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：（2世帯住宅の仕様である）1階→3LDK、2階→3LDK
品 等	総 合 平成10年代に建てられた築古の戸建て住宅であることに加え、2世帯住宅のため需要は相対的に弱いと判定。 使用資材 旧式の建材等を採用している。 施 工 平成10年代の施工であり、施工の質は標準的と判定した。
保守管理の状態	空き家につき、保守管理の状態は劣ると判定した。
建物の利用状況	調査日現在、室内に家具、生活用品、洗濯機等が残置されたまま空き家の状態になっている。なお、関係者によれば、令和7年11月から空き家の状態とのこと。また、占有関係等の詳細については、現況調査報告書を参照のこと。
特記事項 （仮設物等の設置位置等の詳細は、間取図及び土地建物位置関係図を参照のこと。）	・物件3の建物の東側に隣接して軽量鉄骨造仮設物置（約12.25㎡）及び軽量鉄骨造仮設車庫（約32.49㎡）が設置されている。なお、老朽化等により特に経済的価値は認められない。 ・2階内壁：関係者によれば、20年前に壁クロスを張り替えているとのこと。 ・設備：関係者によれば、1・2階の居間及び各洋室については床暖房が設置されているとのことであるが、ポンプが故障しており再利用できないとのこと。加えて、空き家につき、設備全般については動作確認出来ず使用可能かどうか不明であり、再利用に際しては注意を要する。 ・建物全体的には経年相応の汚損、損耗等が見られる。 ・建築確認関係（確認申請：都市計画区域外のため受けていない～網走市建築課建築係による。）

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格(円) ア×イ×ウ×エ=オ
2	3,200	0.41	673.00	0.95	839,000

ア 標準画地価格：第6参考価格資料記載の公示地・基準地等との規準、比準価格〔類似地域所在の取引事例価格〕等を比較考量の上、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個 別 格 差：個別格差：無道路地－50.0%、形状－10.0%、規模－10.0%と査定した。

個別格差率合計～相乗積 $0.50 \times 0.90 \times 0.90 \approx 0.41$ と査定した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物等の利用状況及び経過年数等を考慮し、－5%と査定した。

(2) 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。なお、軽量鉄骨造仮設物置及び軽量鉄骨造仮設車庫については経済的価値が認められないため、建物価格に加算しなかった。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物の価格（円） ア×イ×ウ=エ
3	200,000	188.93	0.10	3,779,000

ウ 現価率：既に経済的耐用年数が尽きているため、残価程度と査定した。

減価修正 現価率

$(1 - 0.90) = 0.10$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ=ウ
2	839,000	0.10	敷地占有利益	84,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を※敷地占有利益と判定し、その割合を10%と査定した。

(※敷地占有利益：法定地上権が成立しないものの、建物が容易に撤去出来ないことにより事実上敷地を利用できる利益。)

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1(1)オ、1(2)エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金 等) カ	評 価 額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オーカ
2	839,000	－84,000		0.50	0.70	－	260,000
3	3,779,000	＋84,000		0.50	0.70	－	1,350,000
一括価格（合計）							1,610,000

ウ 占有減価修正：なし。

エ 市場性修正：土地・建物の利用状況等、建物の補修を要する可能性、無道路地になっていることによる通行に関するトラブルの可能性等、設備が再利用できない可能性等、評価書に記載された全てのリスク等起因する減価要因により需要は著しく劣ると判断し、市場性修正率として0.50を乗じた。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価（敷金等）：なし。

第6 参考価格資料

固定資産税標準宅地価格（G-009）

所 在：網走市字大曲27番41

価 格：3,570円／㎡

位 置：JR石北本線「網走」駅の南西方・道路距離約2.2kmに位置する。

価 格 時 点：令和5年1月1日

地 積：495.62㎡

供給処理施設：水道

接 面 街 路：西側9.0m市道

用 途 指 定 等：非線引都市計画区域

（用途地域の指定なし～建蔽率60%、容積率200%）

地 域 の 概 要：住宅等の中に原野も見られる地域

固定資産税評価額（令和7年度）

物件2 1,682,500 円

物件3 3,784,440 円

（車庫） 118,517 円

（物置） 38,529 円

第7 附属資料

1 位 置 図

2 住宅地図

3 公 図 写

4 地積測量図写

5 建物図面写（A3→A4縮小）

6 道路台帳図写

7 土地建物位置関係図

8 建物間取図

以 上

位置図

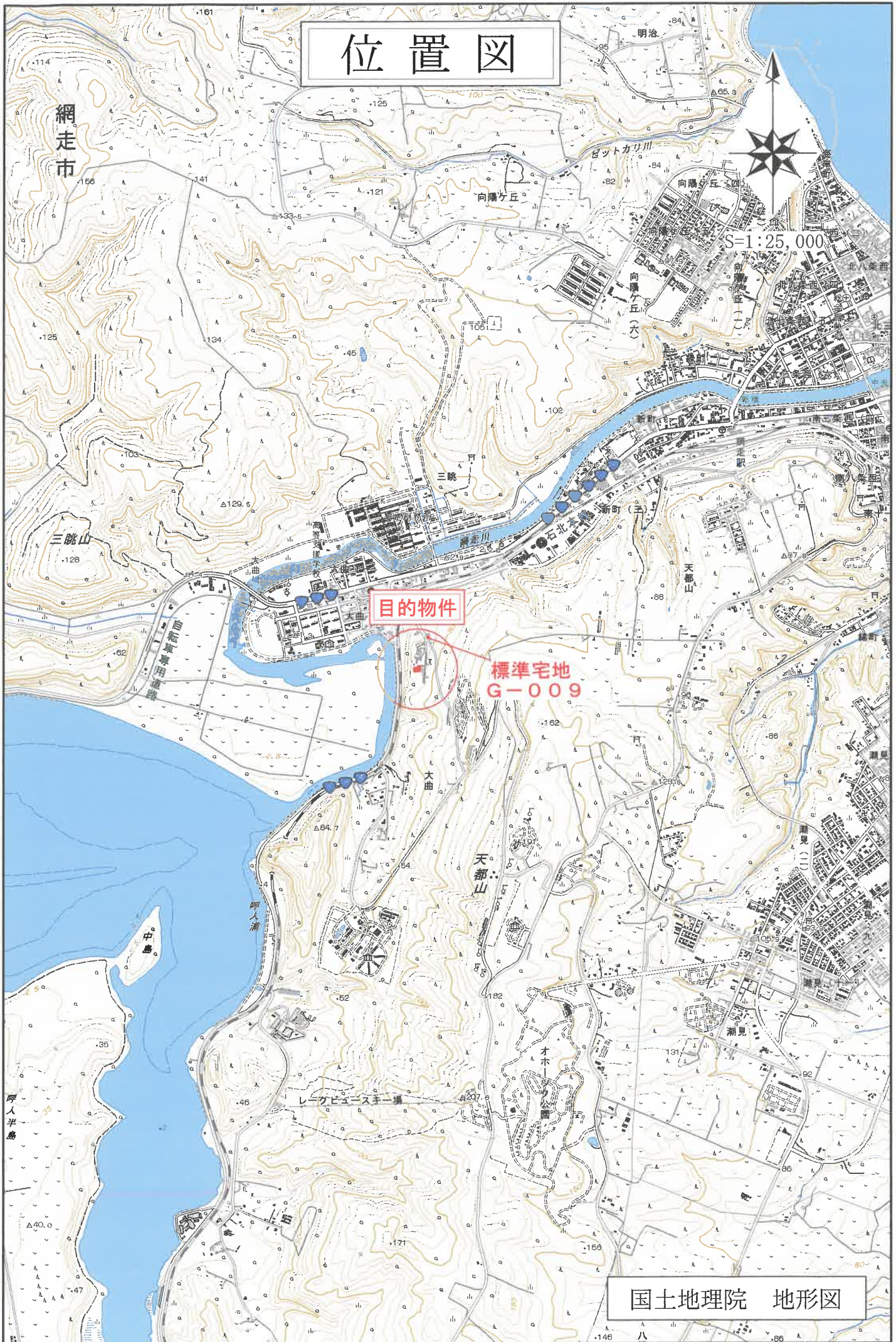


網走市

目的物件

標準宅地
G-009

国土地理院 地形図



住宅地図



目的物件

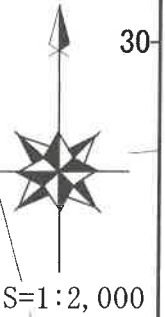
天都の郷ホテル本陣網走湖

石北本線

大字

60 m

公 図 写



S=1:2,000

物件 2

112-4

112-3

地区外

道

113

112-1

111

130-4

40-1

40-2

41-2

36-28

36-27

36-8

33-2

33-10
33-11
33-12

33-9

33-7

33-5

33-3

33-1

33-8

33-6

33-4

33-2

33-1

33-10

33-11

33-12

33-13

33-5

33-7

33-9

33-1

33-8

33-3

33-4

33-2

33-1

33-10

33-11

33-12

33-13

33-5

33-7

33-9

33-1

33-8

33-3

33-4

33-2

33-1

33-10

33-11

33-12

33-13

33-5

33-7

33-9

33-1

33-8

33-3

33-4

33-2

33-1

33-10

33-11

33-12

33-13

33-5

33-7

33-9

33-1

33-8

33-3

33-4

33-2

33-1

33-10

33-11

33-12

33-13

33-5

33-7

33-9

33-1

33-8

33-3

33-4

33-2

33-1

33-10

33-11

33-12

33-13

33-5

33-7

33-9

33-1

33-8

33-3

33-4

33-2

33-1

33-10

33-11

33-12

33-13

33-5

33-7

33-9

33-1

33-8

33-3

33-4

33-2

33-1

33-10

33-11

33-12

33-13

33-5

33-7

33-9

33-1

33-8

33-3

33-4

33-2

33-1

33-10

33-11

33-12

33-13

33-5

33-7

33-9

33-1

33-8

33-3

33-4

33-2

33-1

33-10

33-11

33-12

33-13

33-5

33-7

33-9

33-1

33-8

33-3

33-4

33-2

33-1

33-10

33-11

33-12

33-13

33-5

33-7

33-9

33-1

33-8

33-3

33-4

33-2

33-1

33-10

33-11

33-12

33-13

33-5

33-7

33-9

33-1

33-8

33-3

33-4

33-2

33-1

33-10

33-11

33-12

33-13

33-5

33-7

33-9

33-1

33-8

33-3

33-4

33-2

33-1

33-10

33-11

33-12

33-13

33-5

33-7

33-9

33-1

33-8

33-3

33-4

33-2

33-1

33-10

33-11

33-12

33-13

33-5

33-7

33-9

33-1

33-8

33-3

33-4

33-2

33-1

33-10

33-11

33-12

33-13

33-5

33-7

33-9

33-1

33-8

33-3

33-4

33-2

33-1

33-10

33-11

33-12

33-13

33-5

33-7

33-9

33-1

33-8

33-3

33-4

33-2

33-1

33-10

33-11

33-12

33-13

33-5

33-7

33-9

33-1

33-8

33-3

33-4

33-2

33-1

33-10

33-11

33-12

33-13

33-5

33-7

33-9

33-1

33-8

33-3

33-4

33-2

33-1

33-10

33-11

33-12

33-13

33-5

33-7

33-9

33-1

33-8

33-3

33-4

33-2

33-1

33-10

33-11

33-12

33-13

33-5

33-7

33-9

33-1

33-8

33-3

33-4

33-2

33-1

33-10

33-11

33-12

33-13

33-5

33-7

33-9

33-1

33-8

3

876273

地 図 番 号	境界線の種類及び筆界点の記号又は点名		
	種類	コンクリート額	金属 鉄
	既設	R210	
	新設		
与 点 の 種 類	④ 公共基準点		口.
	④		ハ.

地 番	112-3・112-4
土地の所在	網走市字大曲

土地積測量

与点の成果

2級基準点 Q33 1131.174 -1042.889
2級基準点 Q35 915.370 -1194.813

求 積 表

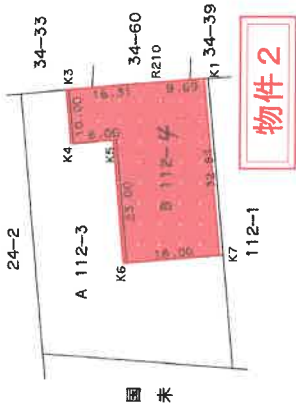
登記所管理成果

⑥(新)地番 NO.	⑥(後)地番 B 112-4	X_n	Y_n	$Y_{n+1} - Y_{n-1} \times X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$
K7	704.477	-1043.531	-34.315	-24174.128255
K6	722.401	-1045.142	21.297	15384.974097
K5	724.460	-1022.234	22.192	16077.216320
K4	732.428	-1022.950	9.244	6770.564432
K3	733.323	-1012.990	11.420	8374.548660
R210	717.078	-1011.530	2.163	1551.039714
K1	707.417	-1010.827	-32.001	-22638.051417
		合 計	673.0817755	1346.163551
		面 積	673	673

⑥(前)⑥(新)地公簿 1791.3844580 - 1118.3026825 = 673.0817755 = 1118 m²

A 112-3 合計面積 673.0817755 = 1118 m²

残地 1118 m²



国 未

作 製 者

申 請 人

縮尺 1/1000

平成12年2月24日作製

(釧路土地家屋調査士会用紙)

A3→A4縮小

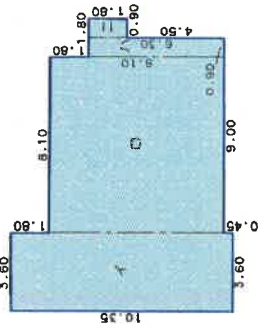
登記年月日：平成12年4月5日

752925 各階平面図

建物図面

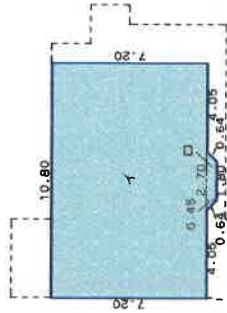
家屋番号	112-4
建物の所在	網走市字大曲 112 番地 4

1階



床面積 110.16㎡

2階



床面積 78.77㎡

求積表

求積表

物件3

A3→A4縮小

作製者

縮 1/250

申請人

縮 1/500

尺 1/



(釧路土地家屋調査士会用紙)

道路台帳図(写)

S=1:1,000

現況幅員約 9 m 舗装市道
「大曲天都山線」

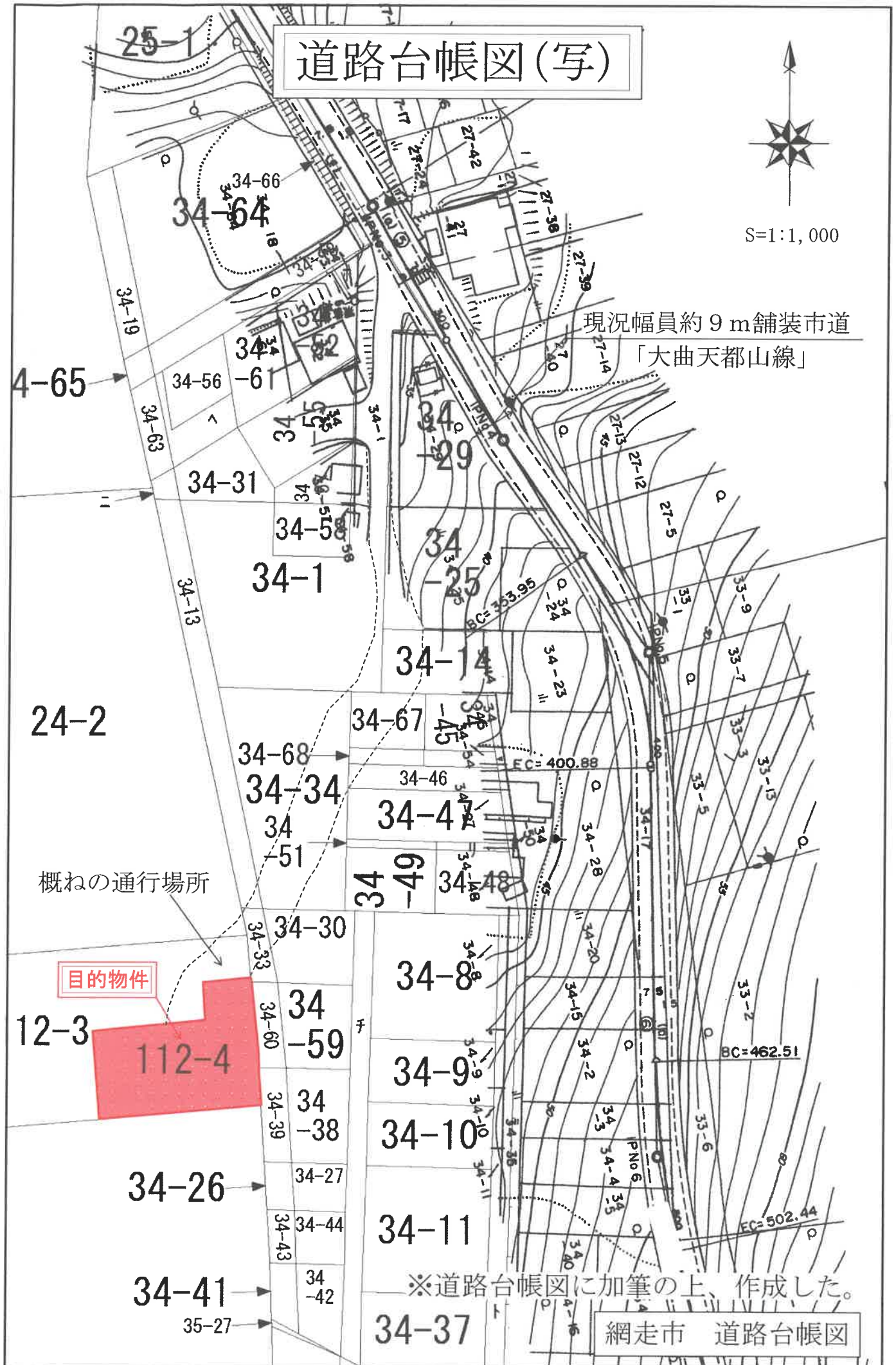
概ねの通行場所

目的物件

112-4

※道路台帳図に加筆の上、作成した。

網走市 道路台帳図



《土地建物位置関係図》

縮尺

約1:150



112-1

32.84



鉄柵付コンクリート塀

112-3

コンクリート製門柱

23.00

軽量鉄骨造仮設物置
約12.25m²

軽量鉄骨造仮設車庫
約32.49m²

8.00

物件2(土地)
112-4

10.00

9.69

16.31

34-39

34-60

34-33

※土地辺長・建物寸法等は地籍図・建物図面等の数値であり、
本図面は概略図であるため詳細は測量を要する。

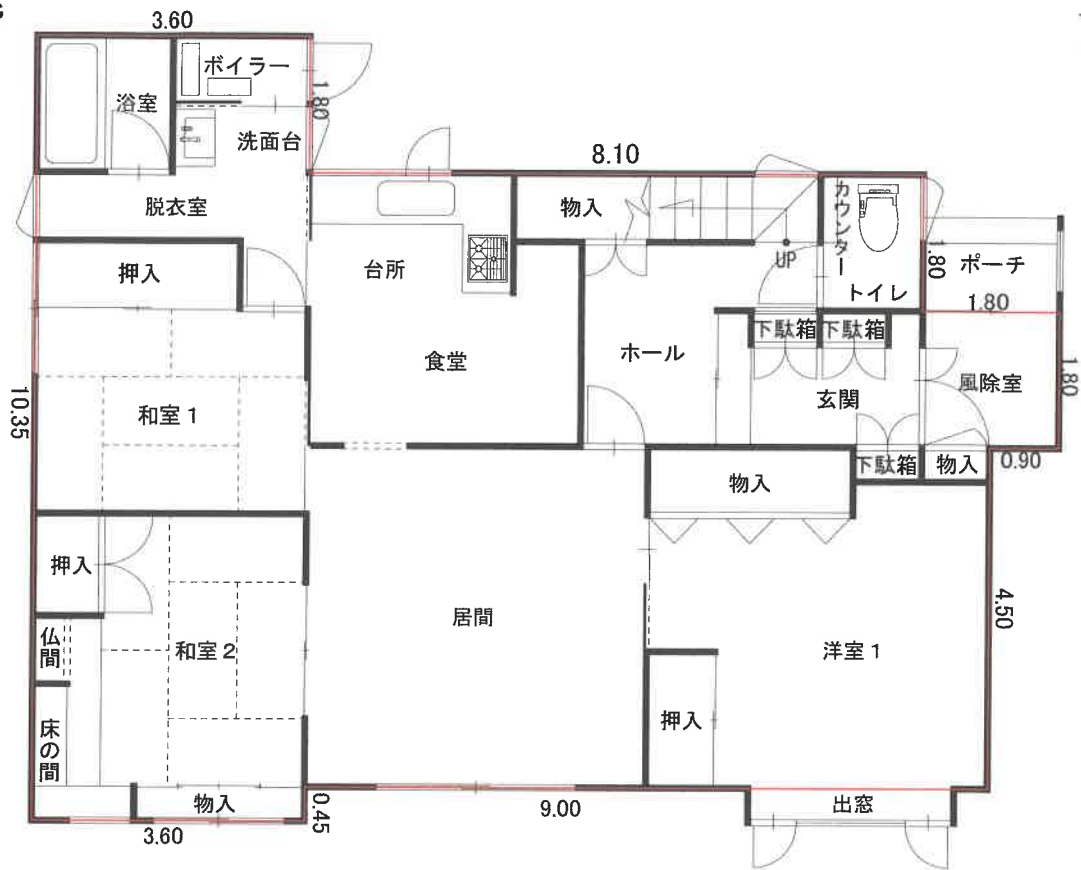
建物間取図

凡例	
登記部分	

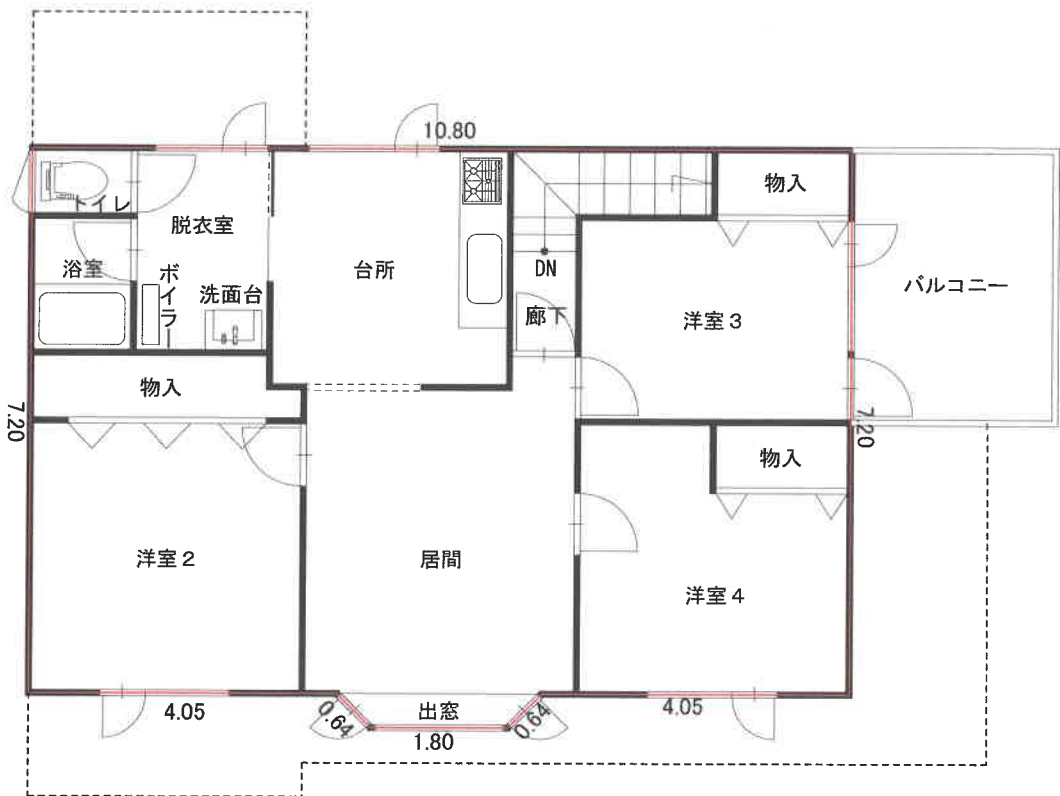
【物件 3】



1 階



2 階



※本件間取図は概略図であり、
建具・設備等の形状等の詳細は現況を優先する。

縮尺 約1 : 100